

発議第 2 号

令和 5 年 6 月 6 日

みやき町議会議長 岡 広明 様

提出者 みやき町議会議員

目野さとみ

賛成者 みやき町議会議員

岡 反清

西村健一郎

末次 優

豊かな学びを実現するための2024年度政府予算に係る意見書について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

豊かな学びを実現するための 2024 年度政府予算に係る意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021 年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に 35 人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動を進めるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子どもの学びを保障するための国による条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2024 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出いたします。

記

1. 中学校・高等学校での 35 人学級を早急に実施すること。また、学校の働き方改革を実現しきめ細やかな教育を実現するため、さらなる少人数学級の実現等、教職員の定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の国負担割合を 2 分の 1 に引き上げること。

令和 5 年 6 月 日

佐賀県みやき町議会

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
総務大臣	松	本	剛	明	殿
文部科学大臣	永	岡	桂	子	殿